

酒田市物価高騰対応重点支援臨時給付金申請書

酒田市長 殿

世帯主の情報を記入してください。

1 申請・請求者（世帯主） 本人確認書類の写しが必要

氏名（フリガナも記載） フクシ タロウ 福祉 太郎	生年月日 明治・大正・昭和（平成）令和 ○年 ○月 ○日	現住所 〒○○○-○○○ 酒田市○○町○○-○○	電話番号（日中連絡可能なもの） ○○○-○○○-○○○
----------------------------------------	------------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

2 申請者が属する世帯の状況 令和5年12月1日時点での全ての世帯員について記載

○ 令和5年12月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する課税通知書（1番）が属する世帯の方全員の氏名、続柄、住所を記載してください。異なる場合は、給付金を支給することができません。

No.	フリガナ		生年月日	子ども加算申請者	同居別居	別居している児童の属する世帯		住所（申請者と別居の場合又は令和5年1月1日時点の住所が現住所と異なる場合に記載）	令和5年度住民税均等割課税状況		別居している児童	
	氏名	申請者との続柄				世帯主氏名	児童からみた世帯主の続柄		課税	非課税	未申告	監護の有無
1	シセイヤ	申請者	本人						<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告			
2	フクシ ハコ	福祉 花子	妻	明・大・昭（平）令 ○年 ○月 ○日	同居			○○市○○町○○-○○	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	有	同一	維持
3	フクシ バミ	福祉 希	子	明・大・昭（平）令 ○年 ○月 ○日	同居				<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	有	同一	維持
4				明・大・昭・平・令	同居				<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	有	同一	維持

子ども加算の対象者は、原則として当該支給対象者（世帯主）の世帯員である18歳以下の児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成17年4月2日生まれ以降の児童））となります。

申請者と別居の場合又は現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる方は、令和5年1月1日時点の住所を記入してください。

子ども加算を申請する児童のみ、「子ども加算申請者」の欄に○をつけてください。既に子ども加算を受給済みの場合は、○はつけないでください。児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票又は住民票記載事項証明書の写しであって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたものを提出してください。「生計関係」の欄は、次によって記入してください（児童が別居している場合のみ記入してください。「監護の有無」も同様です。）。

① 「同一」は、児童が世帯主又は当該世帯の世帯員（以下「世帯主等」といいます。）の子である場合や世帯主等が未成年後見人又は父母指定者である場合で、児童と生計を同じくしているときに○で囲んでください。

② 「維持」は、児童が世帯主等の子でない場合で、世帯主等が児童の生計を維持しているときに○で囲んでください。

令和5年12月2日以降に出生した児童について

3 振込口座（「1 申請・請求者」欄のフリガナと一致）

いずれか一方に記入してください。 ※支給日は、申請書を受理した日から2～3週間後となります。

ゆうちょ銀行を除く金融機関

口座名義（かたかな）	フクシ タロウ				金融機関名	○○									
金融機関コード	1	2	3	4	支店名	○○○○									
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座		支店コード		1	2	3	口座番号（右詰め）	1	2	3	4	5	6	7

ゆうちょ銀行

口座名義（かたかな）															
通帳記号	1				0	通帳番号（右詰め）									1

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。また、本申請書に世帯主が記入してください（代理人による申請の場合は代理人が記入）。

令和 6 年 月 日	申請者（又は代理人）署名
------------	--------------

裏面を必ずご確認ください ※この欄に氏名の記入がない場合は、この給付金を支給することができません。 ※代理人による申請の場合は、必ず裏面もご記入ください。

4 代理申請（受給）を行う場合 代理人の本人確認書類の写しが必要

代理人の氏名 (フリガナ) フクシ ハナコ 福祉 花子	代理人の生年月日 明・大・昭・ 平 ・令 ○年 ○月 ○日	代理人の住所 〒○○○-○○○ 酒田市○○町○○-○○ 電話 ○○○-○○○○-○○○○
世帯主（受給者）との関係 <input checked="" type="checkbox"/> 同一世帯 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> その他（ ）	上記のものを代理人と認め、本給付金の（ <input type="checkbox"/> 申請・請求 <input type="checkbox"/> 受給 <input checked="" type="checkbox"/> 申請・請求及び受給）を委任します。（委任される事項の該当箇所の□に✓を記入してください。法定代理人による申請の場合は委任方法の選択は不要です。）	
	世帯主氏名 福祉 太郎	署名（又は記名押印） 福祉 太郎 (印)

※代理人が申請等を行う場合のみご記入ください。

5 扶養親族等のみ世帯の

世帯の全員が、住民税が課税され

【誓約・同意事項】

酒田市物価高騰対応重点支援財

※臨時給付金の支給対象となるためには、以下のアからエの要件を全て満たすことが必要です。

- ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。
- ① イ 既に他市町村より本給付金の支給を受けた世帯（給付の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯を含む。）又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではない。
- ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- エ 同一世帯ではない児童のこども加算がある場合、当該児童を基準日時点で扶養している。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 世帯の中に、酒田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第3号に規定する暴力団員等はいません。
- ④ 臨時給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、酒田市が、必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、酒田市において支給決定をした後は、臨時給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 酒田市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、酒田市が定める期限までに、酒田市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、臨時給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 臨時給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や臨時給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、臨時給付金を返還します。

4 代理申請（受給）を行う場合 ※該当する場合は記入が必要

代理人の方が申請等を行う場合のみ記入してください。
代理人に「申請・請求」又は「申請・請求及び受給」を委任する場合、表面の署名欄には代理人の氏名を記入してください。

提出書類 書類は全てA4サイズで提出してください

- ① 本申請書
※必要事項をご記入ください。
- ② 申請・請求者の本人確認書類の写し（コピー）
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）のうちいずれか一つ
- ③ 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）
- 【現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる方のみ必要な書類】
- ④ 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課非課税証明書』の写し（コピー）
- 【代理申請の場合のみ必要な書類】
- ⑤ 代理人の本人確認書類の写し（コピー）
※申請・請求者（世帯主）の本人確認書類も併せて必要ですのでご注意ください。
- 【同一世帯ではない児童のこども加算がある場合のみ必要な書類】
- ⑥ 住民票又は住民票記載事項証明書の写し（コピー）